

令和元年 11 月 14 日

◎三石委員長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎三石委員長 御報告いたします。大野委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の届け出がっております。

本日の委員会は、11月11日に引き続き、「平成30年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

御報告いたします。10月31日の委員会において、依光副委員長から人事課に対する御質問があり、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付してあります。

《土木部》

◎三石委員長 それでは、土木部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈土木政策課〉

◎三石委員長 最初に、土木政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎今城委員 積算のシステムの更新なんですけれども、先日、宿毛造成工事で違算とかあって、そのシステムの更新の折のバグというか、そのふぐあいが発生する件数はどのくらいあるんですか。

◎坂本参事兼土木政策課長 先日、宿毛で起きましたシステム上の問題ですけれども、システム上のバグというよりは、そもそも敷鉄板を360日以上長期に借りる場合、そこは本来、企業が自分で手入力するべきところ、単価を変えずにそのまま入力したことで、システム上の問題というより、こちらの説明がちょっと足りなかったところもございました。

◎今城委員 そういう入力を受け付けないとか、システム上、違算をしないような工夫はしていないですか。

◎窪田技術管理課長 積算システムを運用する前に、いろんなケースを想定してエラーが

出ないようにチェックしました。多分何千、何万通りというか、すごい通りがあるんで、その細部まではなかなか難しいんですけども、エラーが発生したときには、すぐに対応できるようにうちも準備しています。ほんとに大きなエラーは今のところ、まず発生することはないです。ただ、ちょっとの字の間違いとかはあります。それについては、発生してもすぐに対処をしていますので、この件数でそういう大きな間違いは今のところ発生はしておりません。

◎**今城委員** 入札に関して、大変くじ引きが多いと思うんですけども、過去2年間ぐらいのくじ引きによる落札の発生率を教えてください。

◎**坂本参事兼土木政策課長** 平成30年度におきましては、くじの発生率は37%、平成29年度が25.1%となっております。

◎**今城委員** 37%いうたら非常に多いんですけど、そのくじが少しでも少なくなるような取り組みは何かされていますか。

◎**坂本参事兼土木政策課長** 基本は一般競争入札というところですけども、総合評価制度も取り入れまして、その中で企業の経営力と申しますか技術力とか、そういったところで、できるだけ価格競争だけではない面を考慮するようにはしております。

◎**今城委員** ずっと増加傾向ですから、何らかの手を打っていかないと、ほんとに業者は、営業職員よりくじに当たるように祈禱師を雇うとか、そういう競争になってしまいますので、少し考えていかないかと思えます。

◎**坂本参事兼土木政策課長** 建設業協会の本部及び各支部を回しまして、皆さんの御意見お伺いしました。各登記の方々もそれぞれの立場でいろんな御意見ありまして、今委員おっしゃられたような御意見もございました。そういったところを受けまして、どういったところができるのか検討させていただきたいと思えます。

◎**今城委員** BCPの認定61社ということを先ほどお聞きしましたが、この中で、認定の取り消しになったような事例はないですか。

◎**田内土木企画監** 今年度1社、認定取り消しが出ております。

◎**今城委員** 少しでもレベルが上がっていくよう、審査も少し厳しくよろしく願います。

◎**岡田委員** 地域の安全安心の推進の事業なんですけれども、県民の皆さんの要望も多いと思えます。身近な公共施設ということで、道路や河川や公園やということで、さまざまあるかと思えますけれども、しっかり生活に寄り添って、公共事業でもありますし、予算も確保しながら、県民の生活、暮らしやすい環境公共事業を進めていかなければならないと思えますが、優先順位というか箇所づけは、どういう基準でやられておられるのか。

◎**田内土木企画監** 積み上げる予算ではなくて、あらかじめ年度の初めに一定の予算を確保しておいて、年度途中で起こった緊急的な補修であるとか修繕に対して執行していくも

ので、いろんな御要望がある中、あらかじめ事務所の中で優先順位を定めながら執行しているのが今の予算の使い方です。

◎岡田委員 住民からの要望がいろいろありまして、御相談に行っても、なかなかお金がないことはよくお聞きをします。身近な関連の事業でもありますし、かなり要望は強いので、しっかりと予算も確保しながら進めていただきたいと思いますけれども、その辺の考え方はどうでしょうか。

◎坂本参事兼土木政策課長 そういった御意見、県議会の委員の皆様から毎年寄せていただいております。こちら県単で16億円という非常に貴重な税金をそういったことに使わせていただいておりますので、できるだけ皆さんの御要望に応えられるように精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

◎今城委員 関連で。土木事務所への割り当ての配分の根拠となるものがあるのですか。

◎坂本参事兼土木政策課長 制度が始まりました平成17年度だったと思いますけれども、その当初の例えば道路の延長とか河川の延長、それから人口などを加味しまして、最初に割り振りを決めさせていただきました。その後もう10年以上たっておりますけれども、人口、今の時点で比率やりますとどうしても中央部に集まってしまいますので、そこは変えずに当初の配分でやらせていただいております。

◎今城委員 横の流用というか、あの事務所が少し余ったのでこちらへ回す、そういう流用もできるんですか。

◎田内土木企画監 基本的には事務所で固定はしておるんですけれども、どうしてもその年度に処理をしなければならないような事情があったときには、事務所間の流用も可能としております。

◎依光副委員長 委託料調べのところで建設業の活性化の働き方改革の部分ですが、建設業協会に委託をされていると。建設業の技術者が足らんということもあって、できるだけ魅力的な職場にするということだと思います。その中で、建設業協会の中でもいろいろと研修もされて成果も上がっていると思うんですけれども、一方で、建設業協会に入っていない企業もいて、自分としては、全部の建設業界自体が働き方改革に取り組んでもらいたいと思うんですが、その建設業協会に入られている企業の成果と、実際入られていない企業もあると思いますけれども、そこら辺どう考えていますか。

◎坂本参事兼土木政策課長 委託は建設業協会にお任せしておりますけれども、ホームページで広く募集しておりますので、特にそこは限っているわけではございません。

◎依光副委員長 実際その取り組みとして、企業からしてみたら、社会保険とかもなかなか厳しいという生の声も聞くし、この取り組み自体はやってもらいますが、企業自体は実際に研修受けて変化というか、取り組みの成果というか、想定していたとおりやっていたのか。

◎坂本参事兼土木政策課長 建設業におきましては、その働き方の年限と申しますか、それが5年先まで緩和されております。そういった中で、すぐに取り組むという機運がちょっと今低調です。そこはこの委託の研修だけではなく、商工労働部の働き方改革の研修もごございますし、それから建設業者みずからの勉強会なども開催しながら徐々に、例えば、週休2日であるとかそういったところの改革に向けて、こちらも週休2日についてはモデル事業などで支援しながら、建設業者の魅力ある労務環境をつくることで、若い担い手も確保していただきたいということをお願いもしております。

◎依光副委員長 発注の部分で、時間外も減らせるように工期も長くしたりとか、平準化も含めていろいろやられていると思います。その発注側と企業とが一緒になって、高知の建設業界は働きやすいという機運をつくっていかないと、仕事は物すごいあって、けれども、それがおこなわれている状況になっていると思いますので、大事な課題だと思っておりますので、要請をしておきます。

◎三石委員長 決算資料4ページの清掃等委託、イーグリーンほか106件、2,800万円余り。イーグリーンは清掃をやっているところだけでも、この106件というのはどういう意味ですか。

◎坂本参事兼土木政策課長 全部の土木事務所の清掃だけではなく、空調ですとか警備ですとか、そういった細々とした委託を全て加えての106件です。

◎三石委員長 106件というのは、警備やったらALSOKだとか、清掃やったらイーグリーン以外にもあります。どのぐらいの業者がどういう割り振りになっているんですか。

◎坂本参事兼土木政策課長 今業者ごとの件数というのは、正確には数字は持ち合わせておりませんが、106件ということは重複も多少あるかと思っております。これに近い数の業者が相手方としていると思われまます。

◎三石委員長 後で構いませんが、清掃と警備がどういう業者か、一覧にして見せてくれますか。

◎坂本参事兼土木政策課長 全土木事務所の分を集計せないきませんので、ちょっと時間をいただけたらと思います。

◎三石委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で土木政策課を終わります。

〈技術管理課〉

◎三石委員長 次に、技術管理課について行います。

(執行部の説明)

◎依光副委員長 質疑を行います。

◎今城委員 優良工事を目指して各社一生懸命、書類もきれいないいもの、現場もいいものをつくっていくんですけども、余りにも負担がかかり過ぎる。働き方改革というもの

の早く帰れない。書類の簡素化、そのあたりどのように取り組んでいますか。

◎窪田技術管理課長 書類の簡素化につきましては、もう数年前から、業界からも御意見いただいて、県としてもできることは取り組んでおります。業界との意見交換の中でこういうものを簡素化できないかという提案いただきまして、それについてはできる限り実現するように努力していますし、また、内部でもうちの職員を中心に洗い出しながら、一つ一つできるもの、できないものとの区別しながら今取り組んでおります。

◎今城委員 発注者側が必要以上に求めないように、よろしくをお願いします。

◎窪田技術管理課長 そのことも業界の方から御意見いただきまして、うちのほうも、検査時に検査職員が、これはもう要らないということをはっきり言うように周知しておりますので、徐々にそれができるようにこれからも継続して取り組んでいきます。

◎土森委員 関連して、ICT技術が働き方改革と現場においてどういう見込みになるか、そういうところはどう思っていますか。

◎窪田技術管理課長 やはり今、週休2日とか、そういう職場環境をよくするためには、今の人数でいかに生産性を上げるかということが大事になってくると思いますので、国もその施策についていろんな支援とか力を入れていきます。県もそれにおくれないように、県内企業にそういう情報発信とか、研修会での啓発を行いながら、やはり、生産性を上げることは、イコールICT技術の活用と思っていますので、それについては今後とも積極的に取り組んでまいります。

◎土森委員 土木工事は技術者が多くて、やっぱり現場が大好きなんで、それを含めて、先ほど今城委員も言いましたように書類が多過ぎるということで、何とかそれもお願いしたいと思います。

◎窪田技術管理課長 引き続き取り組んでまいります。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で技術管理課を終わります。

〈用地対策課〉

◎三石委員長 次に、用地対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎今城委員 地籍調査の進捗は、どのぐらいのパーセンテージでしょうか。

◎黒石用地対策課長 平成30年度末現在で、56.2%の進捗率です。国全体でいきますと52%の進捗率です。

◎今城委員 津波浸水エリアに限った進捗率はどのぐらいですか。

◎黒石用地対策課長 平成30年度末現在で、29.1%です。

◎今城委員 令和3年度までに35%ということですがけれども、年間2%以上は達成できて

いるんですか。

◎黒石用地対策課長 今までのペースでいきますと、達成できるかもしれませんが。地籍調査、一筆地調査でして、中山間でしたら山が多いので一筆の面積が広いですから、同じ費用でも面積が稼げるんですけども、沿岸域に行きますと宅地とか一筆の面積が狭くなっており、非常に単価が高くなりますので、同じ費用をかけても同じ面積を稼げるかはちょっと疑問になります。そういう意味で若干、2%から3%何とかいってほしいと思うんですが、なかなか予想どおりにはいかない可能性はあると思います。

◎今城委員 市町村に対しても、浸水エリアを優先という指導はされているんですか。

◎黒石用地対策課長 16市町村の首長に直接面会して、特に沿岸、津波浸水予測区域を優先していただくようお願いをしております。

◎岡田委員 関連して、できればその市町村ごとの浸水地域の進捗率のリストがあればいただきたいです。

それともう1点。山林のほうは進捗率どうですか。

◎黒石用地対策課長 山林のほうは直接出しておりませんが、平均56.2%で山のほうへ行きますと進捗率は高くなりますので、県平均を超えておるのではないかとは思いますが、数字は算定はしておりません。

沿岸域、津波浸水予測区域の進捗率については資料をつくっておりますので、お昼からでもお渡しします。

◎岡田委員 わかりました。よろしくをお願いします。

あと別件で、砂利の採取、観測地域4カ所ということですが、具体的にはどこですか。

◎黒石用地対策課長 宇佐の五色ノ浜、上ノ加江の押岡海岸、矢井賀の海岸、土佐清水の大岐の浜の4つの海岸の近傍に土場があります。その土場を砂利採取して影響があるかないかを調べておりますが、現在のところ大きな影響は認められておりません。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で用地対策課を終わります。

〈河川課〉

◎三石委員長 次に、河川課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 国の河川改修の交付金事業に採択されない河川は、県でどれぐらいあるんでしょうか。

◎汲田河川課長 県管理河川が667河川ありまして、現在交付金事業で充てられる河川は数十河川ですので、河川数でいえば、ほとんどの河川が対象外ということです。

◎**浜田委員** それで、それぐらいあるということは、これから何かしら国に働きかけたり、もうちょっと入るようにどのようなことを取り組まれておられるでしょうか。

◎**汲田河川課長** いたずらに数をふやしましても事業進捗が図れませんので、まずは、重要度に応じて、より重要な箇所から完成を目指す。完成にいかなくても概成を目指す。そういうことが重要なとは考えております。

◎**依光副委員長** 河床掘削の件で、堆積土砂対策ということで、7月豪雨で安芸川のほうでは海のほうにも捨てられるということを知っていて、いい取り組みと思ったんですけども、道路とかは多分捨てられないと思うんですが、これから災害が起こったときに、あそこに捨てられるみたいな対応をとられているのか。

◎**汲田河川課長** 掘削残土の処分については、公共的な利用が第一と考えておまして、できるだけそういった有効活用を図っていきたくて思っておりますけれども、捨てられる場所というのは地元の協力というのが非常に大事なので、個々、事象ごとの協議によって地元の御理解が得られるのか、時期等もありますので、そういったことになるかと思いません。今回、安芸の海岸で処分させていただいておりますけれども、そこは今後も継続させていただけるのではないかなとは感じております。

◎**依光副委員長** 砂浜も減っていたところふえてすごい喜ばれてるとも聞いて、そういうところが何か所かあって、そういう協議というのは何か災害があってからやるものなのか、事前に調整はやられているのか。

◎**汲田河川課長** 大規模にしゅんせつしたのは昨年度からなんですけど、河川のしゅんせつ自体は毎年幾ばくかありまして、毎年そのような協議はさせていただいてるところです。

◎**岡田委員** 水門・樋門の維持管理の委託料に関連しまして、328カ所あるということですけども、かなり老朽化している部分もあると思いますが、延命策なり、取りかえていくとかいうことも必要なところもあるんじゃないかと思っておりますけれども、どう把握されていますか。

◎**汲田河川課長** まずは延命ということ、一定の規模以上の樋門等につきましては長寿命化計画というものを策定しているところです。あと、一定規模以下になりますと、細かいメンテナンスよりは取りかえのほうがより安価だったりしますので、そういったものは現場の状況を見ながら、取りかえに必要な予算というのもまた計上させていただきたいとは思っております。

◎**岡田委員** あと、民間と市町村に委託ということですけども、民間はどういうところに委託されてるのでしょうか。

◎**汲田河川課長** 近隣に事務所を持たれる建設関係の事業者というのが該当するのかなと思っております。

◎**岡田委員** 地域の自治会みたいなところは関係ないですか。大体業者ですかね。

◎**汲田河川課長** 民間という分類はそうなります。市町村を通じてそういうお手伝いをしただけの方はおられるのかもしれませんが、窓口は市町村にお願いしている状況です。

◎**岡田委員** わかりました。農業にとってもいろいろ大事な施設ですので、きちっと維持管理をされていかなければならないと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

◎**今城委員** 水位計をたくさん設置していただいているのですが、台風19号でも水位計の異常数値が出たところで避難がおくれたという事例もあるんですけども、この水位計のデータの正当性などは常にチェックされていますか。

◎**汲田河川課長** まず、危険な水位を設定するときには、十分に地元の方とお話をさせていただいて水位の設定をさせていただいています。また、事象ごとに大きな出水がありましたら、その妥当性はチェックをするようにしております。

◎**今城委員** 数も相当ふえてきましたので、しっかりと今後もよろしくをお願いします。

◎**三石委員長** 要請ということで、質疑を終わります。

以上で河川課を終わります。

〈防災砂防課〉

◎**三石委員長** 次に、防災砂防課について行います。

(執行部の説明)

◎**三石委員長** 質疑を行います。

◎**浜田委員** がけ崩れ住家防災対策費なんですけれども、市町村からの補助申請は年間どれぐらいあるんでしょうか。

◎**松下参事兼防災砂防課長** がけ崩れ住家防災対策事業費は市町村に要望を取りまして、その要望に沿う形で予算を要求しておりますので、ほぼ予算額と同様の金額が上がってきております。

◎**浜田委員** 市町村といっても、山のある地域なのか満遍なくなのか、どんな感じなんですか。

◎**松下参事兼防災砂防課長** がけ崩れ対策の事業を活用いただいている市町村と、そうじゃない市町村、地元からの要望がよく上がってきているところとそうでないところがあって、御利用いただいている市町村とそうじゃない市町村ございます。それを広げていくのか、制度をちょっと変える必要があるかは、今検討しなければいけないと考えておるところです。

◎**浜田委員** ぜひ、検討をしていただきたいと思います。

◎**今城委員** 関連して、がけ崩れ住家防災対策が不落・不調が一番多い工事と思いますが、その歩掛かり的に非常に厳しい条件の場所が多いと思います。そのあたり、どのように取り組んでおられますか。

◎松下参事兼防災砂防課長 例えば、今災害が集中している大月町などは、なかなかとってもらえないという状況を聞いております。どういう発注の仕方をすればいいのかは、やはり災害が集中したところと通常の場所は、ちょっと分けて考える必要があるかなと思っておりますが、その通常のところがなかなか不調・不落が多いというところは、市町村の実態をまだ詳しく調べておりませんので、そういう実態をよく市町村にお伺いしながら取り組んでいきたいと考えております。

◎今城委員 この小規模土工とか、その厳しい面も十分配慮した積算をお願いしたいと思っております。

◎土森委員 砂防設備ですけれども、よう回りよったら、いっぱいになっているダムとかあるがですけれども、あれの改修、整備はどんな状況ですか。

◎松下参事兼防災砂防課長 砂防堰堤にたまった土砂を取ってくださいという御要望よく受けます。堰堤によっては取る必要がない堰堤もあれば、土石流を防ぐために取ったほうがいい堰堤もございます。ただ、土石流が堰堤に当たっても壊れないようにするような技術が、平成の1けたになってから出てきているものですから、それ以前の堰堤につきましては、掘削するとした場合も堰堤の補強に取り組まなきゃいけない場合もございます。昨年の7月豪雨で、国も、土石流の対策のために土砂を掘削することと、堰堤の補強に取り組みなさいということを方向性として示していますので、高知県としても取り組んでいきたいとは思っておりますが、昔つくった堰堤の補強につきましては、ノウハウがこれから蓄積していくところですので、今そういったノウハウ蓄積して、できるだけ早く県内に展開できるように努力しているところです。

◎三石委員長 質疑を終わります。以上で防災砂防課を終わります。

〈道路課〉

◎三石委員長 次に、道路課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎土森委員 209 ページの防災・安全交付金事業費の中の長寿命化のことなんですけれども、橋梁のほうはどれぐらい長寿命化が残っているんですか。

◎肥本道路課長 本県が管理しております橋梁の数が2,592橋ございます。点検自体は既に平成30年度、昨年で、全で一巡目の点検は完了しております。そのうち修繕の必要なものを4段階に判定区分しておりますけれども、1番目が一番健全なもの、2番目が要観察、3番目がそこそこ早期に修繕を要するもの、4番目がもう直ちに通行どめをする必要があるような橋梁です。直ちに通行どめをするような橋梁はございませんけれども、判定区分3の橋梁が320橋ありまして、約12%を占めております。現在、設計などを含めて着手しているのは、おおむね80%程度です。

◎土森委員 引き続きやってほしいと思いますが、橋梁の耐震化はどんな感じになっていきますか。

◎肥本道路課長 先ほど申しました 2,592 橋のうち、まずは、緊急輸送道路に指定されておるところの橋梁から順次耐震化を進めておりまして、橋自体を落とさない、最大の地震が来ても最悪橋が落ちない対策につきましては、ほぼ 99%完了しております。ただ、今後は最大級の地震が来ましても、直ちに復旧ができる程度の損傷にとどめる対策に順次着手するようにしておりまして、特に、緊急輸送道路の中でも県外から支援のための四国広域道路啓開計画の進出ルートが、国道 381 号線とかございますけれども、そちらのほうから順次その対策に、昨年度から着手するようにしております。

◎土森委員 引き続きよろしくをお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。以上で道路課を終わります。

一たん休憩にします。再開は午後 1 時というところで。

(昼食のため休憩 11 時 41 分～12 時 57 分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

御報告いたします。大石委員から、所用のため少しおくれる旨の届け出がっております。

また、本日午前の委員会で岡田委員から用地対策課に対する御質問があり、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付してあります。

〈都市計画課〉

◎三石委員長 次に、都市計画課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎今城委員 8月に台風で高知市のネットカフェの看板がひっくり返って大ごとになったんですけれども、高知市以外で県が所管する屋外広告物で、無許可とか定期検査を受けていないとか指導した例、どのように取り組んでおられますか。

◎小松都市計画課長 高知県内では高知市以外の広告物については、県で許可とかを行っております。その中で更新時期になっても更新のない看板が時々見られます。それらにつきましては、時期が来ていますというお知らせを行い、なおかつ、文書等で催促をする措置を行っております。

◎今城委員 今回、高知市のは無許可やったらしいですけれども、そういう看板の調査なんかもされていますか。

◎小松都市計画課長 無許可の看板に特化した調査というのは行えていません。先ほど言

ったように、例えば更新時に発覚した場合とか、あるいは通報があった場合についてはその都度対応していますが、許可に特化した調査というのは今のところ行っていません。

◎**今城委員** 人身事故になったら大変ですので、今後しっかりとお願いします。

◎**小松都市計画課長** その件に関しましては、この9月に条例改正に伴って、点検を義務化したということもあって、今後、改めて厳格にいかに対応していくか今勉強をしているところです。極力厳格に対応できるよう検討していきます。

◎**依光副委員長** 都市計画策定費の訓練のことをお聞きしまして、訓練であると危機管理部であるとかいろいろな訓練があって、ここの訓練は広域の都市計画に関する市町村がやるようなものという位置づけなのか、そこら辺の特色はどういったものですか。

◎**小松都市計画課長** 現在やっています訓練が二通りあり、まず、架空のモデル地区に対して、机上で行う全体訓練をやっています。この全体訓練については、県内全市町村にお声かけをさせていただいております。熱心に参加していただく市町村もあれば、そうでないところもあるんですけども、一応全市町村にはお声かけをさせていただいています。もう一つは、地区別訓練という、具体的な市町で実在する地区をモデルとしてやるという、これについては現在、県内で都市計画区域を有している20市町を対象に現在行っているところです。

◎**依光副委員長** 架空のモデルということで、訓練としては非常にシミュレーションができていいと思いますけれども、市町村の職員にしてみたら、災害が起こった後にどういう手順でどういうことをやるかという、仕事内容を確認するイメージの架空訓練というのはそれでよろしいですか。

◎**小松都市計画課長** おっしゃるとおり、市町で実際に発災をした際に復興する場合どういう手続が必要か、あるいはそれをいつまでにやらないといけないのかということ、まず、市町村の職員の方に知っていただくという大きな目的のもとにやっております。

◎**依光副委員長** それで手続のところをいくと、建築関係のところとか専門的な知見が要るということで、今、建築士会とかの連携とかも含めてやっていると思いますけれども、課題として、市町村にそういう専門的な方がおらん市町村も多いと聞いていますが、市町村でいざやってくださいとなって、実際その訓練として、課題が見つかるような訓練になっているのかはどうですか。

◎**小松都市計画課長** 実際、今年度も4市町で訓練をやっているところなんですけれども、報告会を各市町にやっております。我々も声をかけていただいて、報告会へ何回か出た経緯があります。その中で、発災後やるのは大変な仕事量で体制を整えないかとか、そういう課題が実際出てきていますんで、訓練の成果としては、そういう課題に気づくという大きな成果を上げていると考えています。

◎**依光副委員長** 課題が見える訓練ということで、非常にいい訓練になっていると思いま

す。危機管理部のところでも話したんですけれども、訓練して課題が見えた。その課題が見えたときに、実際大混乱の中でやらんといかんと思うので、そのときに事前にやらなくはいけないところを明確にしていかないと。よくあるのは、災害廃棄物をどうするかをなかなか市町村では決めきれないとか、また、広域避難であるとか、道路啓開の際に事前に壊れるとわかっているものは撤去しましょうとか、だから、この訓練がそういう働きかけになるように、横の連携で、医療であったり、危機管理であったり、土木であったり、課題の情報共有、市町村にも多分今の時点でもこれだけ困っているという情報は出していただきたいですが、そこはいかがですか。

◎小松都市計画課長 訓練やって課題が見つかったということで、実際、事前に何ができるかを考える、ほんとにそういう視点に立っていますんで、それらは今後、横にも情報共有して、訓練を生かしていく取り組みにしたいと思っています。

◎依光副委員長 非常にいい取り組みだと思いますので、頭出しをして、来年度予算のときにはしっかり都市計画課もやっている、ある意味先行して、課題が見えているいい訓練であるということで、ぜひ来年度予算も頑張っていたらと要請をしておきます

◎三石委員長 要請ということで、質疑を終わります。

以上で都市計画課を終わります。

〈公園下水道課〉

◎三石委員長 次に、公園下水道課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎今城委員 浦戸湾東部流域下水道の国庫支出金等精算返納金の訴訟は取りやめて、今協議中ということですが、どのような状況なのか教えていただきたい。

◎片岡公園下水道課長 訴訟は取りやめていません。ただ、それに至る前に、事業団から、共通認識を持って解決の方向策を少し協議したいという申し入れがあって、お互いの事実確認等を今やってる最中です。実はあしたも上京いたしまして、協議を行う予定となっております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で公園下水道課を終わります。

〈住宅課〉

◎三石委員長 次に、住宅課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎山崎委員 課長から御説明いただきました、昨年度の決算特別委員会の意見の中で、高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づく公営住宅の使用に係る規定に対応した条例の

改正なんですけれども、今現在の進捗状況を教えていただけたら。

◎川崎住宅課長 この2月議会に条例改正を提案できるように準備を進めております。その改正の中には、民法改正の保証人規定の部分と今回の高齢者の住まいの確保の部分等、盛り込むよう今準備させてもらっております。

◎山崎委員 高齢者に優しい住宅の供給整備に県が取り組まれているということで、この間、課長にもお世話になった九十何歳の方とか、ほんとに高齢化が進んでいて、そういったひとり暮らしの方への供給とかが大事なんですけれども、1点だけ、高齢者に優しいというところで、本課はそういった形でやったださっているんですけども、私ども、県民の方から一番聞くのが、住宅公社の方の電話での対応が非常に横柄やということ。債権の回収とかいろいろ大変なこともたくさんあって、心中お察しするところあるんですが、多数の方から、非常に上から目線で嫌な思いをします。住宅公社のことは県民からダイレクトに我々苦情を受けることが多いので、現場のほうが優しくない、そこはなかなか県民の方に伝わりませんので、要請します。

◎川崎住宅課長 住宅課にもよくクレームの電話かかっておりますので、自分らのほうもしっかりと教育していきたいと思っております。

◎三石委員長 電話は顔が見えんからね。それと特に弱い立場の人は、そう聞こえるのよね。こっちが思わなくても、弱い立場の者は強うに言われた、そういう気がすることもあるわけです。特に、今も言いましたけれども、電話は顔が見えませんが、全体の奉仕者ということをお忘れず対応していただきたいと思えます。

◎川崎住宅課長 電話に限らず丁寧に対応するように、住宅公社には自分からも話をしております。

◎土森委員 住宅耐震化の補助、市町村でやっていると思うんですけども、診断と設計ぐらいまではよくいっているそうなんですけども、工事の割合がちょっと少ないんじゃないかという話がありますが、そのあたりはどうなんですか。

◎川崎住宅課長 昨年度の実績でいきますと、約2,000件の耐震診断に対して1,900件を超える改修工事できていまして、9割以上の実施率になっています。ただ、耐震診断を受けた方がそのまま改修工事に行かずに、若干時間を置いて改修工事にかかっている方もおりますので、正確な比率にはなりません、今はほとんど、耐震改修をしたい方で診断の申し込みしているという方が非常にふえてきております。一方で、診断の件数がふえると今度は事業者のマンパワー不足にもなりますので、明らかに耐震性のない建物については、診断を省略して耐震補強設計の診断からスタートする、補強設計するためにも診断しますので、そこからスタートする仕組みもありますから、今後は工事のほうをどんどん進めていくようになっていくのかなと思っております。

◎今城委員 関連で、黒潮町はたくさんあって、大月町が全然少ないとか、市町村によっ

てすごく温度差があると思うんですけれども、その状況のデータをできればいただきたいのと、それに対してどのように取り組んでおられるのか。

◎川崎住宅課長 黒潮町も以前は大月町と同じようにあんまり進んでいなかったです。ただ、事業者を育成するということで、町のほうも一緒になって大工と設計事務所との勉強会を2年やっています。2年やった後、地元の事業者の方が耐震改修の仕事を覚えて、件数が伸びているということです。黒潮町には、そのとき高知市内の事業者と須崎の事業者と四万十市の事業者が入って勉強会をしています。大月町も同じような仕組みで取り組んでいますけれども、宿毛の事業者が大体大月に入っていくところですが、宿毛そのものが余り十分進んでいないのも一つ原因にあるのかなというところと、そもそも事業者が少ないのも進んでいない原因とは分析しております。ただ、今後は大月町も件数が伸びてくるのを期待しながら、ことしも勉強会開いていますし、来年も継続して開いて件数が伸びれば、あとは事業者みずからがお客さんを連れてくるのかなと見ております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で住宅課を終わります。

〈建築指導課〉

◎三石委員長 次に、建築指導課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎依光副委員長 被災建築物の応急危険度判定講習会、これはどんどん成果を上げていると思いますけれども、実際に資格を持たれている方は民間の方が多いのでしょうか、行政でも取っているのでしょうか。

◎益井建築指導課長 民間それから行政の者問わず、原則建築士である方にしておりますので、圧倒的に民間が多いです。民間の方のボランティアによって行われるということになります。

◎依光副委員長 建築士の方がということですが、例えば、市町村の職員なのか、市町村で建築士の資格を持っている方で、建築士会に入られていない方もいるように聞きます。そもそも市町村の職員が少ないんですけれども、市町村の建築士が、実際日々の業務に加えて、こういう危険度判定の講習を受けたりとか建築士会に参加したりとか、そういう状況をどう把握されていますか。

◎益井建築指導課長 一定、市町村の中にも建築士がおいでするところはあります。それから、数年前に建築士でなくても建築の実務を経験した人であれば、講習会を受ければ応急危険度判定士になれるように制度を変えて、市町村の中にいる方で応急危険度判定士になる人数をふやそうという試みをしております。あわせて毎年、各市町村に市町村の職員の方とその市町村内あるいはその近辺におられる民間の建築士がペアを組んで、その方をコ

ーディネーターというんですけれども、実際に応急危険度判定を行うときに、あなたはどこに行きなさい、ここに行きなさいと指示をしたりする訓練を行っております。そういうことで取り組みを進めていきたいと思っています。

◎**依光副委員長** 建築士会もいろいろ頑張っていて、県ともいろいろ連携も進めているということで頼もしく思います。香美市の職員に聞くと、結構建築士会に入っている職員が、工科大から技術者を引っ張ってきて確保していると。香南市になるとちょっと弱いとか、市町村によっては建築士を1人抱えていて、その方が芋づる式に引っ張ってくるという事例もあるみたいなので、各市町村に建築士あるいはその技術、建築士会に入るとか、何かそういうところのフォローもぜひしていただきたいと思います。

◎**益井建築指導課長** 先ほど御説明しましたコーディネーターの連絡会議を、ことしでしたら中央ブロック、西ブロック、東ブロックに分けて、市町村の方、それからその市町村とペアになっている民間の建築士に集まっていたいただいて会議を開いていますので、そういう会議の中でも取り組みを強化していきたいと思っています。

◎**岡田委員** 建築指導課だけじゃなくて横断的になると思いますけれども、防災の絡みで、道路の確保が求められていて、県としては確保すべき道路を持っていると、それに付随する建築物、建物の耐震性とか調査をされているということなんですけれども、市町村に行くと、まだまだそういう形がとれていない面もあると思います。その辺の連携と申しますか、住宅だけやない、電信柱とかいろんなものが絡んでくるので、それこそ横断的に対応していかなくてはならないと思いますけれども、当課で連携とか、市町村での話し合いだとかは取り組まれておられるのでしょうか。

◎**益井建築指導課長** 道路閉塞をしたら、緊急車両等が通れなくて困るという観点がございます。そういう観点から、まず、その道路閉塞をしたら困るという道路について、耐震改修促進法の中で、県と市町村が道路を指定できることになっていて、県は数年前に指定しています。その指定した道路というのは、広域の防災拠点と高速道路のインターチェンジを結ぶ、それから県外からの救援ルートとなる国道、それから地域の防災拠点で市町村の災害対策本部になっているところ、大抵が市町村役場になりますけれども、そこまでは県が道路を指定。市町村の災対本部までは県が指定する道路で届いているので、そこから先どうするかなんですが、市町村に働きかけるのは随時やっていますけれども、まず、県が指定する道路の沿道について、一定の高さを超える旧耐震の建物は耐震診断を義務化されますので、その義務化の費用負担を県と市町村で折半して補助をしています。その後、耐震診断して耐震性能がないものについては、耐震補強の設計とか改修工事に県と市町村が折半して補助金を出していますので、その補助金を出すときのやりとりの中で、市町村も市町村災対本部から先の小さい避難所のあたりまで、道路が閉塞するかしらないかというのを調べてみませんかという働きかけ、セールスをやっているところです。

◎岡田委員 命を守るという点で大事な事業だと思います。そういう点では、それぞれ各課連携しながら、こういった取り組みも進めていかなければならないと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で建築指導課を終わります。

〈建築課〉

◎三石委員長 次に、建築課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎依光副委員長 市町村の建築発注とかのサポートもされていると思いますけれども、実際、市町村が公共建築物を発注する際の相談というのはあるでしょうか。

◎西本建築課長 最近では、安芸市や本山町からの相談を受けて対応しているところです。

◎依光副委員長 公共建築物なので地元木材を使いたいニーズはあろうかと思いますが、建築士の方に聞くと、やれる工場、製材がなかったりして難しいという話も聞きますが、実際、なかなか使えない現状があるのでしょうか。

◎西本建築課長 工場がないとかいうことよりも、大規模な建築物になりますと木造では難しかったりとか、いろいろ法規制の中での制約がかかってくるケースはございます。それでもできるだけ使えるところに使いたいという意向は多くありますので、市町村から相談ありましたら、技術支援、アドバイスをしているところです。

◎依光副委員長 要請ですけれども、市町村が使える形で難しいということで、例えば、消防の規定がいろいろあってとかいう話も聞くんですけれども、いろいろと情報収集もしていただいて、できるだけ県内の木材が使える、法の規制緩和とか新しいやり方とかも研究していただき、技術、英知を集めるようなことをして、いろいろな情報提供もできるよう、建築士会とも連携して、やっていただきたいと要請をしておきます。

◎三石委員長 要請ということでよろしいですか。

質疑を終わります。

以上で建築課を終わります。

一旦、休憩とします。再開は2時10分ということで。

(休憩 14時2分～14時10分)

〈港湾振興課〉

◎三石委員長 次に、港湾振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎田所委員 客船受入等業務委託料の件につきまして御説明いただいたんですが、外国人と観光客の誘致も大事だと思います。そこでちょっとでも高知の魅力を伝えるのも大事なことだと思うんですが、この中で、歓迎行事とその他イベントという記載もありますが、具体的にどんなことをしているのかを教えてください。

◎江口港湾振興課長 まず、入港時ですけれども、太鼓の演奏をやりまして、歓迎をします。そして、お客様等がおりにきたら交流イベントで、着物の着つけ体験でありますとか、ちぎり絵体験ということをやっております。さらに出港時には、音楽演奏でありますとかよさこいの演舞で、おもてなしをしております。

◎田所委員 毎回同じことをやっているんじゃないかなと思うんですが、そういうのは例えばアンケートとか取ったりはしていますか。

◎江口港湾振興課長 特段アンケートではございませんが、全国的な会合とかで、他県がどういうことをやっているかということを経験交換する場合がございます。その中でよく言われるのが、日本全国どこ行っても太鼓たたいていますねというお話がよく出ますので、我々も今太鼓やっていたりするんですけれども、そういう部分につきましては見直しが必要なのかなとも考えております。

◎田所委員 ぜひ太鼓にかわるものを検討いただければと思います。

あと、観光にかかわるところですので、例えば、観光振興部との連携とか、何か知恵を寄せ合ってやられていますか。

◎江口港湾振興課長 船社の方々からとも言われていますけれども、寄港を決定する最大の要因は、寄港地観光だというお話もいただいております。当然、観光振興部、そして観光コンベンション協会には、地元の具体的な商品といいますか、そういうものの情報も集まっております。さらには高知県の場合、県内各地に広域の観光組織が大体6カ所ぐらいございます。そういう方々と連携して商談会に当たっていきたいと思っております。今月末の船社あるいはランドオペレーターとの商談会には、その広域の観光組織の方々にも来ていただくような形で連携してやろうと考えております。

◎田所委員 わかりました。より誘致して来ていただくことと、リピーターになっていただければ、これだけありがたいことはないと思いますので、引き続き連携して取り組みを進めていただきたいと思います。

もう1点、監査委員の指摘でちょっと強く言われたという御説明があったかと思えます。港湾振興課だけじゃないんですけれども、補助金事業も含めて仕様書がついていなかったとか、そういうミスがどうしても出てくるというところで、例えば、現場体制が多忙でなかできなかったのか、そういうチェックの仕組みをこれからより強化していくべきところなのかというところで、原因がはっきりしないとなかなかなくなっていかないと思うんで

すが、その辺はどのような振り返りをされていますか。

◎江口港湾振興課長 今回の件につきましては、ほんとにある意味単純なミスといえますか、抜かっている部分もございます。ただし、御指摘がございましたように、大事な事務処理です。特に補助金審査等につきましては、相手方がいることですので速やかにやるべきだということで、そこの体制はいま一度我々も見直しをして、そういうものが来た段階で共有を図り、それでなるべくミスをなくそうと考えております。

◎田所委員 対策で大体チェックシートの配付と研修会とかよく出てくるんですけども、これ大事な事務処理だと思います。課内でもしっかりと共有していただいて、引き続きなくなるように取り組みを進めていただきたいと思います。

◎大石委員 関連で、客船受け入れの歓迎行事から観光案内、シャトルバスの運行まで多岐にわたっているわけですが、一つ、これだけ巨費を投じてシャトルバス出してやっている中で、満足度とかその経済効果がどれぐらい出ているのか、こういうところも問われてくると思うんですけども、このあたりがどうなっているのか。特にその満足度でいうと、早朝着きますからシャトルバスで運んでもほとんど見るものもないとか、そのあたり観光振興部と連携しているという話ではありましたが、そもそも港湾振興課が所管をするというのが、どうなのかなという気もちょっとするんですが、そこのあたり教えていただきたいのと、あわせて物品の販売は、多分、港湾協会が主催でやっているから港湾振興課が所管しているんだと思うんですけども、その売り上げ、港の現地での売り上げがどう推移しているのか、このあたりもあわせて伺いたいと思います。

◎江口港湾振興課長 まず、経済効果につきましては、県の経済連関表等使いまして試算をしています。大体1人当たりの単価、外国客船だと1万4,000円ぐらい、日本の邦船だと1万1,000円ぐらいの消費があるということをもとに、連関表を使いますと、平成30年度で約13億9,000万円ぐらいの経済効果があるという試算になっています。その1年前は中国からのお客が非常に多かった部分もありまして、平成29年度は18億7,000万円ぐらいになっております。巨費を使って委託をしておりますけれども、それを賄えるぐらいの一つの経済効果が生まれてるのではないかと考えております。

あと満足度ですけども、おもてなし課のほうがいろいろ調査はされているということです。我々、船社等から聞くこととなりますけれども、高知県の受け入れ、委託をしてやっている部分は割と全国に先駆けてやったということで、一つの高知県モデルみたいな形で非常にいいという評価はいただいております。ただし、確かに非常に費用をかけている部分もございますので、その部分ができるだけ軽減できるように、これは委託業者との話し合いもしながら軽減に努めていっております。

あと1点、港での売り上げですが、平成30年度の数字となりますけれども、大体1回当たりの売り上げが48万円ぐらい、幾つかの業者が来てということとなりますけれどもそう

いう形になっています。客船ターミナルを令和元年度から運用し始めまして、ちょうどその同じ時期での比較でいきますと、大体 20%弱ぐらい伸びている状況がございます。ターミナルということで屋根のあるところで販売等を実施してますので、今後はますます伸びていくのではないかなとは考えております。ただ、そういう部分につきましても、出店される方々の御意見等も伺いながら、より売れる形の連携を図っていきたいと考えています。

◎大石委員 満足度のお話をなぜ聞いたかという、おもてなし課が取りまとめているということですが、港湾振興課としては、それをもとに次の営業をかけていくという意味でいうなら、このあたりもしっかり動向を押さえていくというのは非常に大事だと思いますので、ぜひ引き続き注視をしていただけたらと思います。

もう 1 点、説明あったんですが、コンテナの利用促進事業費なんですけれども、当初予算のときは 1,900 万円ぐらい予算がついていて、多分 1 回減額して、さらにまた余っている感じだと思うんですけれども、ちょっとマッチングしなかったというお話ありましたが、平成 31 年度の当初予算でもまた 1,600 万円ぐらいついているということは一定、平成 30 年度は成果出なかったけれども、引き続き可能性としてはあるということですか。

◎江口港湾振興課長 先ほど御説明しました、どうしても集荷をしたい 1 社がございます。そこが物すごく量がございます、そこに対する補助金が結構な金額になっております。県内貨物の集荷といいますか、我々の目標でいうと、県内貨物の 8 割ぐらいを港で集めたいという目標を立てておりまして、どうしてもその 1 社をとらないとそれが達成できないということがございますので、毎回ですけれども、そういうものを計上させていただいて、そこに対して何とか高知新港を利用していただきたいという形をとっております。ただ、先ほどもありましたように、その航路のスケジュールの問題とかそういうのがありまして、そこがなかなか折り合わない部分もございまして、ただ、そういうことも伺いながら、何とか集荷に努めていきたいと考えております。

◎大石委員 飛び越えられる条件と物理的になかなか難しいことと両面あると思うんですが、そのあたり実態としてはどういう状況なんでしょうか。

◎江口港湾振興課長 物理的な話で申しますと、今高知に来ている観光船社 2 航路ございますけれども、それらも週に 1 回です。その企業の希望されているのが週 2 回来てほしいとか、そういうのがございます。そこはなかなか現実的に物理的に難しいところは若干ございます。あとスケジュールの問題は、新たな航路を呼んでくる中で、御相談をしながら対応ができるのではないかなとは考えております。そういう部分も含めまして、新たな航路を呼んでくる一つの大きな呼び水になる企業もございますので、そういうところにお話をしながら、希望を聞きながら対応していきたいと考えています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で港湾振興課を終わります。

〈港湾・海岸課〉

◎三石委員長 次に、港湾・海岸課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎山崎委員 津波漂流物対策事業費のことですけれども、これ高知港海岸、港湾の沈廃船等の撤去ということで昨年度6隻の実績があったと思うんですが、課長にも相談させていただいたんですけれども、この沈廃船、所有者不明の船とかもあると思うんですが、わしの地元の港で今困っているのが、所有者がわかってるけれども、所有者のほうがよくせずに、割と大きな船が二つと間に挟まれたのがどんどん沈没している。住民はこれに津波が来たらどうなのか心配ということなんです、今までお願いしても、もちろん所有者がやるのが責任だと思うんですけれども、なかなか前に進まないといえますか、結局住民からしたら、言うてもなかなか進まなくて、このまま津波が来たらということで、住民は不安を抱えたままです。ほんとにその全ての船の撤去には莫大なお金がかかる、それをじゃあ全部に税金を使うのかといったらもちろんいけないと思うんですけれども、何らかのルールというか規定をもって、これ南海トラフの対策でやられていると思うんですが、県民としては二つの少し大きな船が漂流してくるとやっぱり怖いので、そこのところ何かもう一つ、突っ込んだ対策をとっていただくことができないでしょうか。

◎小森港湾・海岸課長 港湾区域内の沈廃船もしくは不法、所有者がわからない放置艇などについては、まず、出先事務所が船の番号、船番でありますとか、周囲の漁協にいろいろ事情を聞いて、所有者をまず探すようにしています。所有者がわかればその所有者の方にのけていただく、もしくは処分していただくというのが原則になります。今回の6隻については所有者がわからないので、このまま置いておくと、津波が来たときに漂流物になる可能性と港湾の適正な管理ができていないことになりますので、のけました。

今、委員からお話がありました船につきましても、最近わかった話じゃなくてずっと前から置いている船のことだと思うんですが、土木、私どもとしましても、とりあえず撤去していただきたい。周辺の方が不安を持っておられること、それと徐々に沈没といえますか、水が入って沈みかけてきている状況も確認しています。何とか対応してほしいということを県からも要請している状況です。ただ、所有者がわかっている中で、今すぐ県が公金を使っただけのけるのは、今はちょっとやりにくい部分です。

◎山崎委員 課長の説明を今までも聞いてきたんですけれども、そういうことじゃなくて、南海トラフでほんとに住民の命を守るんだったら、もう一步突っ込んだルールはできないかという要請です。ほんとにおっしゃるとおりでわかるんですけれども、こういうことってあそこだけじゃなくて今後起きてくると思いますので、全部が全部の船をやしてほしいというんじゃないんですけれども、やっぱりある一定の大きさを超えているとか、もう住

民があきらめかけていますけれども、そうではなくて、再度要請ですが、そのルールを超えたところの高知県として本気で南海トラフの港湾のことをやってくれようとするんだったら、ちょっと審議をしていただきたいというのが要請です。ここで結果が出ることじゃないと思います。

もう1点、海岸の清掃等委託料です。これも課長に相談させてもらったことなんですけれども、海岸ごみのことなんです、私の地元なんかでも大雨が降るたびに、すさまじい量のごみが上がってきていまして、それをボランティアで地域の方が物すごい量を毎日拾ってくれている状況があります。これもテトラポットができたことによって流れが変わって、たまるところが決まっていまして、一例でいうと、私のところの湾やったら、漁師の人が1年間に五、六回掃除することで委託料が出ているんですけれども、ほとんど成果としてはなくて、実際は住民の方が毎日拾ってくれているごみの量がすさまじくて、それは高知市が取りに来てくれているんですけれども、ほんとに海岸をきれいにしてくれているのは誰なのかということと、僕も、海岸のごみを拾ってくれる人に全部委託をしたらすさまじい量になるのではと思ったんですが、潮の流れとかたまるところって決まっているようにも思いますし、拾ってくれる住民がいるのはどれぐらいなのかということもあると思います。何か積極的に、ほんとに浦戸湾とか海とか海岸をきれいにしてくれている方たちがいたならば、これ実績ですよ。これぐらいごみを拾っているという実績とかそういうのがあった場合には、高額とかじゃなくて安価な形でもいいですけれども、ほんとにやってくれよう人たちに委託していくほうが、年に五、六回やりような委託よりもずっと税金の使い道としても効果があるのではないかなと思いますので、要請ばかりになって申し訳ないですけれども、そういったところのお考えを聞かせていただきたい。

◎小森港湾・海岸課長 港湾内の清掃、その水域については船を使ってごみを集めるという作業が必要になりますので、県が所有しています清掃船「さじま」をフル稼働してますけれども、限界があります。それと船だまりとか、どうしてもその潮だまりになるところについては、出水のたびにごみが集まりやすくなっている部分があるのは確かです。航路もしくは泊地とか、そういう優先的に早くごみをのける必要があるところについては「さじま」を動かす、もしくは今は漁協とか、そういったところをお願いして掃除をしていただくような格好にしています。時間的に、すぐのけたいけれどもなかなか県の「さじま」も来てくれないときもどうしてもあるので、そういうところについては一言声をかけていただいて、もしごみを自分らで安全に上げられるのであれば上げていただければ、今現在は、土木が後で回収に行ってるという実態です。

◎山崎委員 非常時に、大雨のときに上げてくれる方と、先ほど言ったのはずっと年間通してきれいにしてくれていますので、そういった方へ何らかの委託するなりとか、委託いうても本格的な委託じゃなくて、ボランティアに対するほんとに軽い報奨じゃないですけ

れども、そういったことも考えていただけたらと要請します。

◎三石委員長 山崎委員の質問に関連してですけれども、一步踏み込んでその船のけてというのがなかなかできないのは、法的に何かあるんやと思うんやけれども、どうして踏み込めないのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

◎小森港湾・海岸課長 まず、船の所有者がわかっている場合は、その船を私どもが勝手に移動させることはできません。車と同じでナンバープレートがついている車を、邪魔やからって、黙ってよけることができないのと一緒で、船も自由に動かせないのと、それと県がかわりに代執行で処分した場合、当然その所有者の方に請求するんですけれども、今までの交渉の中で払っていただけそうにないので、その分、どうしても県公費を使えば回収は難しくなる。まずは所有者が、持っている方が動かしてほしい。それと県側、港湾管理者がその船を動かすことが自由にできないのは、まず規制がかかってきます。

◎土森委員 山崎委員に関連してですけれども、ごみ拾いをボランティアがしていて、袋だけでも欲しいなとやっている方もおりますので、ぜひともそういう住民力を使っただければと思うんで、委託だけではなくて、そんな人がいっぱいおりますので、またよろしくをお願いします。

◎小森港湾・海岸課長 確かに委託業務だけで海岸とか港湾全部賄うことできないんで、ボランティア活動をされてる方、リバーボランティア団体であるとか愛護団体であるとかについて積極的に募集はしています。指定しているところについては、そういった手袋とかごみ袋とかというものも配付しながら、できれば地域の方の力をおかりしながら、健全な環境を保全していきたいと考えております。

◎岡田委員 陸閘の閉鎖の問題ですけれども、国の方針ではあの扉全部を防災対応で閉じていくという形で方針持っていると思いますけれども、地域の住民にとったら日ごろあけて、浜辺に出ていたという生活が長く続いていますので、閉じられると浜に行きたいけれども、すぐ行けないという話をよく聞くんです。それで、閉じるかわりに車で上がっておられるような車道、斜めの道をつけてほしいとかいう要望もお聞きをしていますけれども、結構費用がかかるということで、何かこの基準とかいうか、閉じてもそういう道がつけられないのか、その判断はどういうところでされるんでしょうか。

◎小森港湾・海岸課長 陸閘、海岸堤防にある陸閘につきましては、場所によって大きさがいろいろあり、違っているんですけれども、例えば、人だけが通る部分もしくは、何らかの貨物の関係で車が通れなければいけない部分とか、そういう用途に合わせています。人だけが通ってるところについては、コンクリートでつぶさせてもらうけれども、そのかわり階段なり人が歩いて行けるスロープをつくることによって利用はできる。ただ、もう閉めなくてもいいように4時にはちゃんと壁がふさがるように、反対に車が出入りするところについては、そういった用地に限りもありますけれども、つけられる範囲であれば、

斜度で車で乗り越せるような格好で閉鎖を進めていくのが基本にしています。

◎岡田委員 住民の皆さんの要望をしっかり聞いて柔軟に対応していただきたいと思いますので、要請しておきます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で港湾・海岸課を終わります。

御報告いたします。本日の委員会において、今城委員から住宅課に対する御質問があり、それに対する参考資料の提出がありましたので、今から書記に配付させます。

質疑を行います。

◎今城委員 大月、非常に少ないですね。市町村で温度差が非常にあると思いますので、市町村に対して御指導のほうよろしくお願いします。

◎川崎住宅課長 犠牲者ゼロという大きな目標を掲げて南海トラフ地震対策取り組んでいますので、こういった進んでいないところも積極的に市町村を回って、耐震改修が進むように取り組んでいきたいと思っております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

これで土木部を終わります。

以上をもって平成 30 年度の一般会計及び特別会計の決算審査は全て終了いたしました。次回は 11 月 29 日金曜日に開催し、決算審査の取りまとめを行います。

開会時刻は午前 11 時といたします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(15 時 5 分閉会)